

2025年6月19日

山梨県警察との「電話詐欺等の被害防止に関する協定」の締結について

山梨県民信用組合（理事長 南 邦男）は、山梨県警察と「電話詐欺等の被害防止に関する協定」を締結しました。

本協定は、当組合および県内5金融機関（※）がそれぞれ山梨県警察と締結しました。

当組合は、本協定の締結を機に、山梨県警察との連携強化を図り、より一層、電話詐欺等の未然防止および被害拡大防止に向けた対応強化に取り組んでまいります。

山梨中央銀行、甲府信用金庫、山梨信用金庫、都留信用組合、JAバンク山梨（JA/山梨県信連）

1. 協定の概要

(1) 目的

山梨県警察と金融機関との信頼関係に基づき、連携強化を図る中、迅速な情報共有等により、電話詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺等の被害防止に資することを目的にしております。

(2) 協定の内容

- ①新規口座開設、現金取引等に係るけん制強化
- ②電話詐欺等の未然防止および被害拡大防止に向けた対応力強化
- ③電話詐欺等発生時における警察からの照会への速やかな回答
- ④被害を認識した際の迅速な情報連携
- ⑤被害実態、手口等の情報共有や社員向け研修の企画・実施

(3) 締結日

令和7年6月19日（木）



以上